

**平成28年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回障害者施設等部会 議事録**

1 日時：平成28年7月25日（火） 午後1時30分～午後4時23分

2 場所：千葉市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者：

（1）委員

伊藤修委員、近藤一夫委員、西尾孝司部会長、松下やえ子委員、山田良治副部会長

（2）事務局

嶋川高齢障害部長、根岸障害福祉サービス課長、薄田障害福祉サービス課長補佐、
小野保健福祉総務課主査、堀越障害福祉サービス課主査、鴨作保健福祉総務課主任主事、
木平保健福祉総務課主事、米倉障害福祉サービス課主事

（前半のみ）

竹川保健福祉局次長、丸島生活文化スポーツ部長、若菜保健福祉総務課長、
風戸地域福祉課長、南高齢福祉課長、平田男女共同参画課長、半澤地域福祉課長補佐、
薄田障害福祉サービス課長補佐、黒木地域福祉課主査、豊田高齢福祉課主査、
佐川高齢福祉課主任主事、仁保地域福祉課主事、三橋男女共同参画課主事

（後半のみ）

仁保健福祉総務課長補佐

4 議題：

（1）年度評価について

- ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理
- イ 千葉市社会福祉研修センター
- ウ 千葉市ことぶき大学校
- エ 千葉市障害者福祉センター
- オ 千葉市男女共同参画センター
- カ 千葉市桜木園
- キ 千葉市療育センター
- ク 千葉市大宮学園

5 議事の概要：

千葉市ハーモニープラザの施設維持管理及び各施設、千葉市桜木園、療育センター、大宮学園における平成27年度の年度評価について、事務局からの説明の後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

6 会議経過：

○小野保健福祉総務課主査 予定の時刻より少しだけ早いのですが、お揃いなので、

はじめさせていただきたいと思います。本日は、ご多忙中のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会を務めます保健福祉総務課の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。配付資料は「次第」「委員名簿」「席次表」です。こちらは前半・後半の両面になっております。それから「部会の進め方」および「評価資料」として事前にファイルをお配りしております。ピンク色と青色で1冊ずつ、また「ことぶき大学校」に関しては別冊として黄色ファイル1冊で、事前に計3冊をお配りしております。青いファイルは後半に使用しますので、いったん置いていただいても構いません。

それから、申し訳ございませんが「社会福祉研修センター」「ことぶき大学校」の指定管理者評価シートに一部差し替えが発生してしまいましたので、机上に2枚を配付しております。また、具体的な訂正箇所につきましては、正誤表も2枚お配りしてお示ししております。内容については、後ほど個別にご説明させていただきたいと思います。資料に不足等ございましたら、お知らせください。

続きまして、会議の成立についてご報告します。本日の出席委員は総数5名中5名で、半数以上にご出席いただいておりますので「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。また、本日の会議ですが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。それでは、はじめに保健福祉局次長の竹川より、ご挨拶申し上げます。

○竹川保健福祉局次長 皆さん、こんにちは。保健福祉局次長の竹川でございます。委員の皆様にごかれましては、大変お忙しい中、そしてお暑い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。また、日頃より、皆様におかれましては、本市の保健福祉行政はもとより市政各般にわたりまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、各指定管理者につきましては、本年4月より新たな指定期間がスタートしたところでございます。本日は各指定管理者が昨年度行った管理につきまして、年度評価をお願いすることとでございます。指定管理制度のもと、市民サービスのさらなる向上を目指す上で、こうした年度評価による検証は欠かせないものと考えております。

本日は長時間にわたりご審議いただくこととなりますが、皆様方におかれましては、豊富なご経験とご専門的な立場から、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。大変簡単ではございますが、これをもちまして開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小野保健福祉総務課主査 それでは、ここから先は西尾部会長様に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西尾部会長 それでは、議事に入ります前に、本日の審査の流れについて事務局からご説明をお願いします。

○若菜保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の若菜でございます。私から本日の審査の流れについて、ご説明させていただきます。着席して説明させていただきます。

お手元の資料「部会の進め方」のA4用紙1枚のものをご覧ください。よろしいですか。これから申し上げる内容を施設ごとに繰り返すことになります。まず、①「年度評価の説明」ということで、当局から昨年度の管理の実績や業務の履行状況について、資料に基づき説明いた

します。次に②「年度評価の質疑応答」を行います。ここでは質疑のみを行い、ご意見等については後ほど頂戴したいと存じます。

続いて「年度評価の意見協議」に入ります。まず③「財務状況」からご意見を伺います。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握するため、公認会計士である山田副部長から財務諸表についてご意見をいただき、皆様のご意見を取りまとめたのち、部会の意見案を決定していただきます。なお、本日は「千葉市社会福祉事業団」が複数の施設に関係しておりますので、2施設目以降の財務状況に関する意見聴取は省略いたします。

次に「年度評価の意見協議」の④「管理運営」についてご意見を伺います。ここでは今後の指定期間において、より適切に管理運営がなされるよう、「管理運営のサービス向上」や「業務効率化の方策」「改善を要する点」「評価をする点」などの意見をいただきたいと思います。委員の皆様からの意見について協議・調整いただいた後、最終的な部会の意見案を決定していただきます。なお、22年度の第1回の委員会において、部会の議決事項を委員会の議決事項とする旨決定しておりますことから、ここで決定した意見を委員会として市に答申いただくこととなります。

また、当該意見については、評価シートの「6 保健福祉局 指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載され、ホームページ等で公表されます。「部会の進め方」については以上でございます。

本日は前半にハーモニープラザ関係、次第のア～オをご審議いただいた後、休憩をはさみまして、次第のカ、キ、クの桜木園、療育センター、大宮学園の順に繰り返します。以上でございます。

○西尾部会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。ご発言がなければ、早速、議事に入ります。ご発言の際は、お名前を述べてから行なっていただきますようお願いいたします。

では、議題(1)「年度評価について」の「ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理」について、事務局より説明をお願いいたします。

○風戸地域福祉課長 地域福祉課長の風戸でございます。どうぞよろしくお願いします。失礼して着座にて説明させていただきます。

「ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理」についてご説明いたします。はじめに、資料1-1をご覧ください。「1 基本情報」についてですが、施設名は千葉市ハーモニープラザ、指定管理者は千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体、指定期間や所管課については記載のとおりでございます。

次に「2 管理運営の実績」について、まず(1)主な実施事業ですが、建物管理を含む施設の維持管理でございます。(2)利用状況ですが、平成27年度のハーモニープラザの利用人数は16万9,850人で、前年度比101.3%、人数にすると約2,000人の増加となっております。

次に(3)収支状況ですが、指定管理者の決算額は計画比96.2%で、概ね計画的な事業運営がなされていると言えます。(4)指定管理者が行った処分の件数、(5)市への不服申し立て、および(6)情報公開の状況については該当がございません。

次に2ページ目をご覧ください。「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、(1)指定管理者が実施したアンケート調査の結果につきましては、回答数が1,842件で結果は概ね良好な回答となっております。

次に（２）市に寄せられた意見、苦情ですが、平成27年度に市に寄せられたご意見は３件で、内容は「受付対応に関すること」「駐車場に関すること」「ハーモニープラザで使用する台車の作業音に関すること」でした。これらのご意見に対し、回答を希望されている方につきましては、再発防止も含めた対応について回答し、回答を求められていない方についても、指定管理者との情報共有により再発防止に努めております。

続きまして「４ 指定管理者による自己評価」について、主なものを取り上げて説明します。まず、施設維持管理業務全般につきましては、関連法令、計画に基づく点検を実施し、利用者が安全で快適に利用できる状態を維持したとしております。

個別事項に関しましては、ハーモニープラザを幅広く市民に周知することを目的として、サマーフェスティバル、ハーモニープラザフェスタなどのイベントを開催し、合わせて１万6,000人余りの方が参加したとしております。また、平成25年度に近隣の町内自治会と設立した「避難所運営委員会」では、会議の開催や避難訓練を通じて、地域と連携した防災対策を実施することができたとしております。

次に、３ページ目をご覧ください。「５ 市による評価」についてですが、市の評価はＳ・Ａ・Ｂの３段階のうち「Ａ」といたしました。Ａとは、次の５ページ目の表の下※１に記載がございますが、「概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われた」というものです。

また（６）履行状況ですが、当課の職員がモニタリングを実施した結果、すべての項目において概ね仕様、提案どおりの履行が確認できましたので、評価はすべて５ページ目の※２のところに書かれている記載に従い「２」といたしました。

このような履行状況を踏まえまして、３ページ目にもう１度お戻り願いたいのですが、所見に記載のとおり、マイナンバー法の施行に合わせ、マイナンバー取扱い事務の範囲、管理体制、セキュリティ等を整備するなど、個人情報保護に努めていること。また、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、分野ごとの計画に基づき、修繕、点検、清掃、警備、防災訓練等を実施していること。ハーモニープラザを幅広く市民に周知することを目的に、サマーフェスティバル、ハーモニープラザフェスタなどのイベントを開催し、多くの参加者を集めていること。避難所運営委員会の一員として、平成27年度は８回の避難所運営会議に参加し、マニュアル作りに尽力したこと。

また、市が主催する九都県市合同防災訓練では、避難所運営委員会で作成したマニュアルに基づいて訓練を実施し、これまで以上に多くの住民が参加していること。省エネルギーの取り組みだけではなく、電力会社との積極的な協議により経費削減につなげていること。

以上の内容を総合的に勘案し、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと判断して、市の評価を「Ａ」といたしました。ハーモニープラザ施設維持管理の年度評価についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西尾部会長 それでは、まず質疑応答から行います。なお、ご意見は後ほど伺いますので、よろしくお願いいたします。ご質問がございましたら、お願いいたします。

○山田委員 お伺いしたいのは、１ページのところの収支状況の人件費です。計画比で79.2%という決算になっていますが、人件費が計画よりも大きく減少しているのは、どういった理由からですか。

○風戸地域福祉課長 人事異動に基づきまして、人員配置の場所が変わった関係もございま

して、人数的に経費が減ったようになっている次第です。

○山田委員 人数は変わらないけれども、構成する人たちが入れ替わったので経費が下がったという理解でよろしいですか。ありがとうございます。

○西尾部会長 他はいかがでしょうか。私の方からですが、1－3の後ろでページはありませんが「収入支出決算報告書」というのが付いています。こちらの下にある「補正予算額」欄に、「事業区分間・繰入金支出」が110万8,000円ほど補正で組まれています。事業区分間・繰入金支出は、ハーモニープラザ全体の維持管理からどの事業に繰り入れられた支出金なのでしょうか。

○事業者（千葉市社会福祉事業団） 千葉市社会福祉事業団の葩島と申します。座ってご説明させていただきます。この記載のとおり110万円につきましては、ハーモニープラザ管理から、事業団事務局の法人に前期末支払資金残高を補正して繰り入れているものになります。

○西尾部会長 ということは、社会福祉事業団の本部会計に繰り入れたということですか。

○事業者（千葉市社会福祉事業団） はい、そうです。

○西尾部会長 はい、わかりました。他はいかがでしょうか。

○近藤委員 近藤でございます。2ページ目の駐車場の混雑については、意見ないし苦情があったと書かれています。駐車場も一般の駐車場と障害者用のスペースの2種類があると思いますが、どちらの苦情でしょうか。さらに、他の資料には駐輪場についても苦情があったように書いてあったと思います。ここで言う駐車場は駐輪場も含むものなのか、苦情について業者や再委託業者にどのような指導をしているのか、回答をお願いしたいと思います。

○風戸地域福祉課長 駐車場につきましては、一般のところは満車になっていて、障害のところは空いていたような状況となっています。障害のところは空いているので、一般車両も止めさせてもらえないかという話のようですが、そもそもハーモニープラザ自体が、障害者の方々が使用する頻度が高いところになります。そのようなお話をさせていただいて、ご理解を得た形になっています。

なお、駐輪場につきましては、ハーモニープラザの前の所はバスに乗るのに使っている方々もいるという話も聞いております。それについては、巡回をできるだけする形を取らせていただく対応をしております。

○西尾部会長 はい、他にご質問いかがでしょうか。

○伊藤委員 防災訓練等と避難訓練になりますが、50人が300人だったことは評価をしています。6倍にもなった方策は、何か特別にあったのですか。

○風戸地域福祉課長 今回マニュアルを作りまして、初めて行なったところです。周りの人々もマニュアルに従った形で参加いただいたところがあり、50人から300人になったという話を聞いております。

○西尾部会長 他は、いかがでしょうか。

○松下委員 松下です。1-3の2ページ一番下で、モニタリングの③のところですが、利用者ニーズに即した対応をされているわけですが、この説明文章の中に「利用者の満足度やご要望などを把握するため、適宜アンケートや利用者懇談会を行い」と書かれています。アンケートについては以前ここで拝見していますが、利用者懇談会を開く場合の参加者はどのように選出されているのでしょうか。

○事業者（千葉市社会福祉事業団） 事業団事務局の葩島と申します。よろしくお願いま

す。懇談会につきましては施設利用者ということで、障害者福祉センターとか、障害を持たれている方の施設利用者を含めて、ご意見をいただく形を取っております。

○松下委員　　そうしますと、特にルールなどはなくて、その時応じてくださる方に参加をしていただくということですね。

○事業者（千葉市社会福祉事業団）　　そうですね。講座等の行事等がある時に、お集まりいただいている方を対象に行っている形でございます。

○松下委員　　わかりました。

○西尾部会長　　他はいかがでしょうか。ご質問がなければ「意見協議」に入ります。それでは、まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺います。指定管理者である「ハーモニープラザ管理運営共同事業体」を構成する法人の３年分の決算書類を、すでにお配りしております。これらの資料をもとに、まずは山田委員にご意見をお伺いしたいと思います。

○山田委員　　該当する３つの事業者、すなわち、社会福祉法人千葉市社会福祉事業団、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会、公益財団法人千葉市文化振興財団、これらの決算書類３年分を拝見いたしました。その結果、これらの事業者の倒産あるいは事業撤退について、特段の懸念は見受けられませんでした。以上でございます。

○西尾部会長　　ありがとうございます。他の委員の皆様から、何かご意見がございましたらお願いいたします。特にご発言がなければ、今の山田委員のご意見を踏まえまして、ハーモニープラザにおける指定管理者の財務状況に関して、当部会の意見としては、特に問題は見受けられないという趣旨でまとめたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○西尾部会長　　それではその旨を決定をいたします。このあと審査を行う各施設につきましても、指定管理者が同一であることから、当該意見を部会の意見とさせていただきます。ご了承をお願いいたします。

続きまして、施設の管理運営について意見協議に入ります。ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また、評価する点などについて、ご意見をお聞きいたします。それでは、何かご発言はございますか。

○近藤委員　　近藤でございます。先ほどの駐車場ですが、駐車場に関しては例年問題になっていると認識しております。指定管理者の皆さんも、かなり指導等を徹底され、公共交通機関利用の呼びかけなどもされていると思います。それでも、毎年この問題が出てくるのは、そもそも駐車場自体が利用者と比べてやや狭いのではないかとということです。そうすると、抜本的な解決策を図ることも検討すべきではないかと思います。その点について、何かお考えでもあればと思います。

○風戸地域福祉課長　　確かに、毎年のようにこの話が出ています。ここを使う方々に、できるだけ公共交通機関を使ってほしいと呼びかけているところですが、使う方々にとっては利便性などに関して、なかなか難しいところがあります。施設を管理する側としては、満車の掲示や、警備員ができるだけ丁寧に説明をする等で対応しているところですが、周りの駐車場も含め、少し検討させていただきたいところはあります。青葉の森公園にも有料駐車場がありますので、そういうところにも適宜誘導するなど、まずは対応していきたいと思います。

○近藤委員　　ありがとうございます。

○伊藤委員　　今のことに関連しているのですが、具体的な話をちょっと。評価には該当しな

いので申し訳ないかもしれませんが、私は昨年に3度ほど利用したことがあります。1回はスムーズに入れましたが、2回目と3回目はちょっと入れませんでした。ところが、警備員の方がどういうわけか後ろの方まで探しに行ってくれて、入れるには狭くて不自由でしたが、満杯の中で2回とも何とか入れさせていただきました。

そういう点では、警備員までいろいろ指導している感じが昨年度はいたしました。それと併せて、私が日頃言っている危機管理の問題ですが、住民の方が今回だいぶ増えたことは評価させていただきたいと思います。放っておくとまた減ってしまいますので継続して地域にPRいただければと思います。

○西尾部会長 はい、ありがとうございます。ここで私の方からも、事業者の方ではなくて市の方針かとは思いますが、少し質問をしたいのです。先ほどの「拠点区分間繰入金」や「事業区分間繰入金支出」は、補正ですから当然当初予算にはないはずですが。そもそも応募の段階では事業区分間や拠点区分間支出は想定されていなくて、もともとは余剰金が出たら市に返還するような基本的な趣旨だったと理解をしています。この点、私の理解は誤解ではないでしょうか。

○半澤地域福祉課長補佐 地域福祉課でございます。ただいま、西尾部会長からご指摘もありましたとおり、市からの人件費補助、事務局の補助につきましては、不用額が発生した場合は市に返還ということになっております。その他委託料についても、行なった事業はほとんどが精算になっていて、市に戻入することになっております。

○西尾部会長 ありがとうございます。そうしますと、事業区分間ならまだ他の委託事業にということはあるかと思いますが、拠点区分間になると先ほどのお話では本部会計ですから、この支出は妥当なのでしょうか。私には妥当には思えないのです。この事業の委託を受けているのですから、委託金はこの事業に全額充当すべきであって、それ以外のところには充当すべきではないというのが、基本的な考え方ではないのかなと。

逆に、拠点区分間で本部会計の繰り入れを認めるのであれば、余剰金がいくら出ても市には返還されないわけです。すべて拠点区分間で本部会計に移せば、本部会計に充当されてしまいます。これは市民の利益と一致しないのではないかと考えますが、認めていかれる方針ですか。

○事業者（千葉市社会福祉事業団） すみません、追加で費用のご説明をさせていただきます。基本的には、指定管理は協定を結んでいて「返すべきものは返す」というスタイルは変わりません。ただ、協定書上は全部のものを返すことにはなっておりません。事務費等の余剰が出た場合には、他の指定管理の事業もそうですが、各事業で法人内に残るという取り決めをしております。そして、残ったものを事業団事務局にいったん集めることによって、法人全体で有機的な活用をするような仕組みにしております。ですから、残額がすべてそのまま市に返されるということではありません。

○西尾部会長 そういう事業団の理解と、市の理解は一致しているのでしょうか。私の理解では、残額が出たら市に返還されるものだとして理解をしていましたが、返還されるのは一部に限定されるということですね。あるものは返還されないというご理解かと思いますが、それと市の見解は一致をしていると理解してよいのですか。

○風戸地域福祉課長 基本的には、このハーモニープラザの施設運営につきましては、前金払いという形です。基本的には「この金額でやってください」という形でお願いをしています。ですので、その部分につきまして「返還」は考えていないところはあります。

○西尾部会長 ここから先は選定評価委員会の守備範囲を超える話になるかと思いますが、発言は控えようかと思いますが、「いかがなものか」という印象は残ります。他にご意見はいかがでしょうか。

特にご発言がなければ、ハーモニープラザの施設維持管理における施設の管理運営に関しまして、駐車場については今後ともさらに何らかの方策をお考えいただきたいこと。これは事業者だけではなく、根本的な問題も含めて何かあるのかかもしれませんが、とにかく改善に向けた何らかの方策をご検討いただきたいということです。ただ、現状の制限がある中では、守衛さんによるご努力も認められるので、引き続きよろしくお願ひしたいということです。また、防災、リスクマネジメントに関する部分では向上が見られるので、引き続き継続をお願ひしたいという趣旨でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 はい。ありがとうございます。それでは、その旨を決定いたします。

続きまして、「イ 千葉県社会福祉研修センター」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

○風戸地域福祉課長 引き続きまして地域福祉課でございます。「イ 社会福祉研修センター」についてご説明いたします。

説明する前に大変申し訳ないのですが、まず、社会福祉センターの正誤表をご覧ください。事前にお送りした資料では、資料 2-1 「1 指定管理者の確認事項」のうち、表下段の障害者雇用の事項について、履行状況を「1」として記載しましたが、障害者雇用については平成 27 年 4 月に障害者の方が 1 名退職されているところが、0.5 人分充足されていませんでした。こちらは早期に採用を行いまして、8 月には充足され実態的には充足率を超えていることが確認できましたので、他と同様に「2」に変更させていただきました。

これに伴いまして、評価シートの 5 ページ目の合計点が 64 点から 65 点へ、平均も 2.00 から 2.03 へと変更となっていますので、よろしくお願ひいたします。それでは、内容につきまして説明をさせていただきます。資料 2-1 の 1 ページ目をご覧ください。

まず「1 基本情報」についてですが、施設名は千葉県社会福祉研修センター、指定管理者は千葉県ハーモニープラザ管理運営共同事業体、指定期間や所管課については記載のとおりでございます。

次に「2 管理運営の実績」です。(1) 主な実施事業は、社会福祉施設職員や行政職員、市民向けの研修の企画、実施、調査・研究等でございます。(2) 利用状況についてですが、平成 27 年度の研修受講者数は 3,700 人で前年度比は 116.9%、人数にすると約 500 人の増加となっております。(3) 収支状況ですが、指定管理者の決算額は計画比 91.2%となっており、概ね計画的な事業運営がなされていると言えます。(4) 指定管理者が行った処分の件数、(5) 市への不服申し立て、2 ページの(6) 情報公開の状況につきましては該当がございません。

次に「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、①アンケート調査の実施内容は記載のとおりで、平成 27 年度の回答件数は 2,670 件でした。②調査の結果につきましては、総合評価 5 点満点のアンケートにおいて、全体平均が 4.42 点となっており、受講者は概ね満足していると考えられます。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応につきましては記載のとおりです。寄せられた意見につきましては、次期の研修内容に反映させていきます。(2) 市に寄せられた意見、苦情につきましては 0 件でした。

次に3ページ目をご覧ください。「4 指定管理者による自己評価」についてですが、主なものを取り上げて説明いたします。まず、中ぼつの2番目ですが、指定開館日以外にも研修を実施し、施設の高い稼働率を維持しております。また、受講者数についても前年度を上回ることができたとしております。また、中ぼつの4番目では、研修に参加した方が研修で得た知識や技術を、どう理解し周囲に広めていくか、センターとして応援できる体制を確立したいとしています。

次に「5 市による評価」についてですが、市の評価は「A」としました。これは、当課の職員がモニタリングを実施した結果、概ね仕様、提案どおりの実績・成果が認められ、さらに1か所については、それを上回る実績が認められました。仕様、提案を上回る実績・評価が行われたとして「3」を付けたのは、4ページの下段の事業実施のうち、「社会福祉制度の変更や新基準に対応した研修」についてです。これは、市が管理運営の基準で示す必須業務以外において、指定管理者が自らの企画において、社会福祉法の改正に対応した研修を実施したことを評価し、仕様、提案を上回る実績があるものとして「3」といたしました。申し訳ないですが、もう一度3ページ目にお戻りください。

このような履行状況を踏まえ、「5 市による評価」に記載のとおり、受講者満足度の高い研修を実施するため、アンケート結果を次期の研修に反映していること。複合施設の一員として、ハーモニープラザの各種委員会に職員を派遣しているほか、サマーフェスティバルやハーモニープラザフェスタなどにも参加し、管理協力体制の構築に努めていること。社会福祉協議会の全国ネットワークを生かし、「首都圏社協研修機関担当者連絡会」「社会福祉研修実施機関代表者連絡会議」等の会議に参加して、研修情報の収集に努めていること。いずれの研修においても、受講者満足度が高いこと。市が管理運営の基準で示す必須業務以外にも、自らの企画により、千葉県補助金を活用するなどして、かいごの学校inちばを実施したほか、社会福祉法の改正に対応するため、社会福祉法人職員研修を実施したことなど、これらの内容を総合的に勘案し、概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと判断し、「A」と評価いたしました。社会福祉研修センターの年度評価についての説明は以上でございます。

○西尾部会長 それでは、まず、質疑応答から行います。質問のある委員の皆様はご発言をお願いいたします。

○近藤委員 近藤でございます。評価で「3」がついておりますので、この点について質問したいと思います。研修になりますが、4ページを見ると、※印はいずれも「ケアマネジャー現任研修において実施」「財務担当職員研修において実施」など、既存の研修時間を使って研修ただけのようにも読めます。そうすると「3」をつけるほどのものかどうか、その辺について質問をしたいと思います。

○風戸地域福祉課長 こちらで「3」をつけさせていただいたのは、昨年から社会福祉法の改正がございましたが、それに基づく研修をハーモニープラザだけでなく、別の会場をお借りし厚生労働省の方をお呼びするなどして、千葉市内にある施設の方々を呼んで自主的に研修を実施したことを評価し、今回「3」としております。ですので、※印がついている1から3については、他のものも少し入っているところもありますが、確かに今までどおりのものです。基本的には、こちらで「3」をつけたのは自主的に社会福祉法人の職員研修を立ち上げて、市内全域の施設の方々をお呼びし、さらに講師もこちらで選んだところを評価したもので、こち

らには「3」をつけております。

○西尾部会長 他はいかがでしょう。はい、お願いします。

○松下委員 松下でございます。評価シートの2ページ③「アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」の中ぼつの3つ目です。訪問介護事業所等従事者研修についてです。介護指導者養成研修のインストラクションに課題があるということで、これは2-3の報告書の5ページの課題にも、実は同じことが記載されています。

それへの対応として、27年度は時間数を増やすように計画したということですが、この具体的な課題は、ただ単に研修時間数を増やせば対応ができるような課題だったのでしょうか。教えていただければと思います。

○事業者（社会福祉研修センター） 研修センターの大野でございます。表現の仕方ですが、インストラクションに課題があると簡単に書いたのでわかりづらいですが、これは受講生の方々が、自分自身の学びの習得に関しての不安があるとおっしゃっていたことに対し、もう少し手厚く時間を持ちましょうということで、研修の時間数を増やすことで要望に対応をした内容となっています。ちょっと表現が簡単すぎて申し訳ありませんでした。

○西尾部会長 よろしいでしょうか

○松下委員 そうしますと、ここで養成された、これから指導者として育っていくその人たちがインストラクションに不安を持っているのでしょうか。

○事業者（社会福祉研修センター） 自分自身に不安があるとおっしゃっていたのです。

○松下委員 なるほど。そうすると、カリキュラムそのものに課題があるのではないですね。

○事業者（社会福祉研修センター） そういうことではなかったです。

○松下委員 はい、わかりました。

○西尾部会長 他はいかがでしょう。私の方から、2-3の資料の5ページに、今の介護指導者養成研修の参加者数が出ております。真ん中から少し下に「定員20名に対して333名」という記載がありますが、これは誤植ですか。それともこの数字が正しいのでしょうか。

○事業者（社会福祉研修センター） 申し訳ありません。延べ人数を入れてしまいましたので、こんな数字になってしまいました。

○西尾部会長 それで、実人員としてはどれぐらいいらっしゃるのですか。15倍はすごいと思いましたが。

○事業者（社会福祉研修センター） 実人員は17名です。申し訳ございません。

○西尾部会長 17名ですね。同じように数字がすごくてどうなのだろうと思ったのは、裏の6ページです。「認知症介護実践者研修Ⅰ」でも、50名に対して286名というのは、こちらも同じようなことでしょうか。

○事業者（社会福祉研修センター） はい、こちらも申し訳ありません。延べ人数になっております。

○西尾部会長 なるほど。そうすると、他の事業の数字はだいたい定員と近いところが多いので、そちらは実人員と考えていいですか。

○事業者（社会福祉研修センター） はい、そうです。

○西尾部会長 最終的な参加者数の読み方が違ってきちゃうのがちょっと。そうすると、最初の実績の人数も変わってきてしまうと思いますが、これはどう考えたらいいでしょうか。たくさんの方に参加していただいたということですが、この資料の数字がベースだとすると、

ちょっと数字が変わってしまうのですが、どうでしょうか。そんなに大幅な違いではないかと思いますが、合わせて300、400ぐらいの差が生じてしまうということです。質問としては以上です。他はいかがでしょうか。よろしいですか。

ご質問がなければ「意見協議」に入ります。それでは施設の管理運営について、何かご意見はございますか。私としては、先ほどの社会福祉法人制度の改正に伴う研修を追加して行われたのは、とてもタイムリーで良かったのではないかと思います。言わずもがなですが、今回の改正は大改正で、どの法人もどう対応するかとても悩んでいらっしゃると思うので、非常に良かったと思います。おそらく来年度に向けても、しばらくこの激震状態は続くと思いますので、是非、継続してお願いできたらありがたいと思ったところです。

○伊藤委員 関連して、よろしいですか。

○西尾部会長 はい。

○伊藤委員 今の研修、社会福祉法の改正ですが、昨年やっていたことは、事業者として感謝申し上げます。いま部会長さんからありましたように、今後も引き続きお願いします。やはり、私も非常に興味を持っておりますので、是非、回数等をもっと増やしてお願いしたいと思っています。

市と社協に、そういうことをするべきだということで、国からも指導があるようです。微に入り細に入りお伺いすることはあるかもしれませんが、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。これは要望です。

○西尾部会長 おそらく、実際には評議委員の選定というところで、具体的に動き出したらとても困る法人が、特に小規模のところではたくさん出てくると思います。具体的に何に困っているかという情報を集めていただき、対応していただけると大変ありがたいと思うところです。他にご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

先ほどの数字をどこまで信用していいのか、信憑性が下がってしまいましたが、いずれにしても全体を見ると利用数は増えているようにも見えます。また、個別のアンケート結果を見ると、参加者数は概ね確保されているので、全体として利用率は上がっていると評価して良いかと思いました。

一方で、事業として受講者数が増えている中で、事業費、事務費の圧縮もされていて、これもプラスに評価して良いのではないかと考えました。

○松下委員 もう一点、追加させてください。確かに社会福祉法改正の研修が非常にタイムリーであったことは、私もすごく高く評価させていただきます。それと同時に、今は非常に福祉人材が定着をしない時期になります。私も参加させていただいたから言うわけではありませんが、市の評価にもあるように、千葉県の補助金を活用した「かいごの学校 inちば」では、112人という数字を集めています。そういう中、介護人材の定着というところでも、この研修センターが高い意識をもって取り組んでいることは、これも非常にタイムリーなことではないかと、私自身は評価させていただきたいと思います。

○西尾部会長 他はいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ご発言がなければ、社会福祉研修センターにおける施設の管理運営に関しまして、当部会の意見としては、社会福祉法の改正、その他タイムリーな研修を企画されているので、ここは高く評価して今後とも継続するようにお願いしたいということ。また、皆さんが経費の圧縮にもご努力されていると考えますので、こちらも引き続きご努力いただけるとありがたいと

いう点で評価をしながら、今後をお願いしたいという趣旨でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。それでは、その旨決定いたします。

続きまして、「ウ 千葉県ことぶき大学校」に入ります。事務局より説明をお願いします。

○南高齢福祉課長 高齢福祉課長の南です。よろしくお願いいたします。説明は座ってお話いたします。

初めに、先ほどご説明がありましたが、資料の差し替えがございます。ピンク色のファイルの資料3、赤インデックス「ことぶき大学校」の3-1、青インデックス「平成27年度指定管理者評価シート」は、お配りした表「資料3-1 指定管理者評価シート(ことぶき大学校)の正誤について」のとおり、3ページ目と7ページ目を修正させていただきます。お手数をおかけしますが、お配りしたものの差し替えをお願いします。それでは、説明に移らせていただきます。

ピンク色のファイルの資料3、赤インデックス「ことぶき大学校」の3-1、青インデックス「平成27年度指定管理者評価シート」をご覧ください。なお、資料のうち、平成27年度事業報告書、青インデックス3-3中、別紙の資料として記載のある資料1から資料15までは、別冊の黄色のファイルをご覧ください。

では、1ページをお願いします。まず、「1 基本情報」ですが、記載のとおりですので説明を割愛させていただきます。

次に「2 管理運営の実績」ですが、(2)利用状況について説明させていただきます。①学生数は、平成26年度の144人から平成27年度の167人へ、23人、16%増加しました。また、②定員に対する学生数の割合は、平成26年度の68.6%から平成27年度の79.5%へ、10.9%増加しました。

なお、この数字は平成27年度末時点の状況ですが、平成27年度当初は学生数が186人、定員に対する学生数の割合は88.6%となっております。学生数の差19人は年度途中に退学した学生の数であり、退学理由としては本人の体調不良が5人、配偶者・親等の介護・看病が6人、仕事で5人、その他が3人となっております。次に、3ページをお願いします。

3ページの「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてですが、①アンケート調査の実施内容としましては、平成27年度の在校生を対象に年3回実施し、延べ518人から回答がありました。②調査の結果ですが、4ページ上段「3学期」の部分のうち(1)教育目標について「エ 地域活動・ボランティア人材育成」をご覧ください。4項目のいずれについても「はい」と回答した学生が90%以上となっており、学生生活において地域やボランティア活動への参加の意欲が醸成されていると思われます。③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応については記載のとおりですが、それぞれ対応が可能なものについては、今後の運営に生かしていくこととしております。次に、同じく4ページの(2)市に寄せられた意見、苦情につきましては、平成27年度に入学した学生から、学生生活のしおりについてのご指摘をいただきました。意見および対応は記載のとおりでございます。

次に「4 指定管理者による自己評価」については、事業計画に基づき、適正に事業を実施したとしており、記載のとおりです。

次に、「5 市による評価」ですが、評価としては「A」になります。所見としては、良好な管理状況であり、学生の満足度も高いほか、地域活動団体と学生との交流、コーディネーターによるボランティア相談の実施、ボランティアの体験参加等の機会の増設など、学生のボランティア活動を積極的に支援した結果、90%を超える学生から、卒業後もボランティア活動に取り組みたいという回答を得ている点、初めて体験教室を実施するなど定員の充足に向けた取り組みを評価しました。

一方、定員に対する学生数の割合は、平成26年度より上昇したものの、依然として定員に約20%の空きが出ていることから、引き続きカリキュラムの見直し、周知方法の改善等が望まれるとしました。なお、平成27年度中に募集を行った平成28年度の入学者の状況ですが、定員210名に対し185名が入学したところです。

次に、履行状況の確認ですが、確認事項として（1）市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、その他市長が定める基準から、7ページの（3）管理経費の縮減までを示しております。主なものについて説明させていただきます。5ページをお願いします。

5ページ（1）市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、その他市長が定める基準のうち、1番目の関係法令等の遵守欄の個人情報保護ですが、マイナンバー法に対応し、マイナンバーを適切に取り扱うための規定を整備したことを確認しております。

（2）施設の効用の発揮、施設管理能力のうち、7ページの上から1番目、事業の実施欄の地域活動・ボランティア活動の支援ですが、ボランティア活動の支援を積極的に行っており、学生に対するアンケートの結果が良好であるほか、学生の参加・相談の実績として現われていることを評価し「3」としました。その他の履行状況については、全ての項目について仕様、提案どおりの実績がございました。

このほか、評価項目としては設定がありませんが、平成27年度に入学された陶芸学科の学生3人に聴覚障害がございました。この3人の学生は、参加した専門講座のすべてに自ら手配した手話通訳者をつけられましたが、ことぶき大学校としても卒業生等を募り、ノートテイクを行ったほか、紙資料の配付により視覚化して説明を行う等の対応を行いました。

加えて、講師はホワイトボードにより説明するよう配慮しました。また、クラス全体に助け合う機運が醸成され、結果として3人の聴覚障害のある学生は満足して卒業され、卒業後も陶芸を続けられているとのことでした。

平成28年度は、ことぶき大学校において、昨年度の対応についての経緯等をまとめるとともに検証を行い、次に聴覚障害を持った学生が入学した際はスムーズに対応できるよう、マニュアルを作成するとともに、その中で出てきた課題については研修を行う等、対応に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○西尾部会長 はい。それでは、まず、質疑応答から行います。ご質問のある委員はお願いします。

○松下委員 評価シートの1ページです。（2）利用状況になりますが、学生数は平成27年度の目標値に210名という数値が立てられていて、達成率が79.5%ということです。この210は何か根拠があって設定した数字かと思しますので、そこを教えてくださいと思います。

○南高齢福祉課長 ことぶき大学校につきましては、学科が4学科ございます。福祉健康学科の定員が90名、園芸学科が60名、美術学科が30名、陶芸学科が30名ですから、計210名を定

員とせていただきました。

○松下委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○西尾部会長 他はいかがでしょうか。では、私から。今の3-1で4ページのアンケートですが、1番の「入学前に思っていたイメージと違いがあるか」という項目で、「あり」というのが約6割で、かなりイメージと違った方が多かったという結論になっています。

この黄色いファイルを見ると、思いのほか忙しいということが書かれているのですが、その他にはどんなことでイメージが違ったというご意見だったのでしょうか。こんなに忙しいとは思わなかったというようなことが、いくつかここには出ています。こんなにいろいろなプログラムがあるとは思わなかったという意見ですが、その他はいかがでしょうか。半数以上の方が何か違うとおっしゃっているのは、ちょっと看過できない数字かと思いますが。

○事業者（ことぶき大学校） ことぶき大学校の千葉でございます。今のは、ちょっと本来の話と違うのではないかという話だと思いますが、入ってくる方々の最近の傾向としては、最初からボランティア活動等をある程度やっている方が多くなってきています。

我々の使命からすると、学校に入ってから卒業をするまで、そして卒業してからも引き続き地域活動をやってくれという意味でのギャップが結構あります。そういった中で、ちょっとイメージが違った云々というのは、ボランティア活動を、こんなにいろいろとカリキュラム的にやっているのは気がつかなかったとか、そういった意見が大きいと思っています。

○西尾部会長 それは、どう受け止めたらいいのでしょうか。要するに、ことぶき大学校はこんなにたくさんやっているのを知らなかった、思ったよりいっぱいやっているという驚きだということですか。

○事業者（ことぶき大学校） はい。

○西尾部会長 困ったというような話ではないのですね。

○事業者（ことぶき大学校） ないですね。それも最初の頃に、ちょっと意外だなというところですね。しかしながら卒業が近くなってくると、非常に満足したというような方が多くなってくるのが実情です。

○西尾部会長 わかりました。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。特にご質問がなければ「意見協議」に入ります。それでは、施設の管理運営について、何かご意見はございますでしょうか。

入学された方々の満足度は概ね高いように見受けましますし、アンケートの結果も良好のようですので、それは評価して良いことだと思います。先ほど、聴覚障害の方にも対応されたということで、これも評価をして良いことではないかと思えます。

やはり、残るのはいかに入学者を増やすかという課題で、それは今後とも継続してということで。先ほどの話の、ボランティア経験の多い方が来ているということ言えば、逆に言うと、それ以外の方への浸透がまだ十分ではないのかということです。何か活動されている方にとっては知られている存在ですが、そうでない方にとってはまだ十分に浸透していないという点で、まだ広報の余地があるかもしれないとも思います。やはり、定員を満たしていく努力も重ねていただきたいと思います。他はいかがでしょうか。よろしいですか。

特にご意見がなければ、ことぶき大学校における施設の管理運営に関しまして、入学者の満足度も高いようであり、障害をお持ちの方への対応という点でも評価して良いのではないかと、引き続き定員充足に向けた努力をお願いしたいという趣旨で、まとめさせていただきます。

きたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。続きまして、「エ 千葉市障害者福祉センター」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課の根岸と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、座って説明させていただきます。千葉市障害者福祉センターの指定管理者評価シートについてご説明いたします。

まず「1 基本情報」につきましては記載のとおりでございます。「2 管理運営の実績」のうち(2)利用の状況でございますが、平成27年度は昨年度と比べて若干増えている状況でございます。目標値は前年度実績に障害者の伸び率3%を乗じたものになりますが、その目標値に対してもほぼ近い数値となっております。

次に、2ページの「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果です。②調査の結果としては、概ね4点以上の良好な評価を得ているところですが、「イ 実施事業」の「利用したいと思う事業が行われている」のみ、4点を下回る評価となっております。

これにつきましては、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応の1点目に記載されているとおり、利用者の意見を取り入れて、毎年度、講座の見直しを実施しているところですが、利用者側にさらに多様なニーズがあることの表れと考えております。

講座の見直し実績としては、平成26年度は、お菓子作り講座や「イスdeエクササイズ」、平成27年度は、コーラスや視覚障害者向けの陶芸講座などの新規講座を実施しております。これらの新規講座は、いずれもアンケート結果を反映したものでございます。

次に3ページの「4 指定管理者による自己評価」につきましては、記載のとおりでございます。

最後に「5 市による評価」ですが、先に、履行状況の確認でございます。いずれの項目におきましても、概ね仕様、提案どおりの成果が認められていることから、「2」の評価としております。なお、利用者サービスの向上につきましては、アンケート結果や利用者数を考慮し、講座の見直しを適切に実施していることから、仕様、提案を上回る実績・成果があったとして「3」の評価としております。

3ページに戻っていただきます。所見といたしましては、事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。社会適応訓練事業およびスポーツ・レクリエーション事業において、アンケート結果や応募状況に応じて、実施内容等の見直しを行い、柔軟に対応している。身体障害者に限らず、知的障害者向けの講座も実施し、障害区分にとらわれない支援を実施している。新たに視覚障害者のみを対象とした陶芸教室を実施したことにより、視覚障害者生活指導の利用者が増加した。アンケート集計結果においても、障害者福祉講座の全体的な満足度は高く、利用者のニーズに適切に対応している。というように考えております。

これらを総合的に勘案し、概ね事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと判断し、評価を「A」といたしました。説明は以上でございます。

○西尾部会長 それでは、まず、質疑応答から行います。質問のある委員はお願いいたします。

○近藤委員 近藤でございます。4-3の5ページですが、事故報告ということで人身事故

が2件、盗難事故が1件あります。人身事故はいずれも卓球中に左手首を骨折ということで、骨折ですからかなりの重症かと思いますが、これはどういうケガでしょうか。原因ですが、何らかの施設側の過失や、設備の瑕疵が関係するものかどうかを質問したいのと、盗難についても警備の状況はどうだったのかを質問したいと思います。

○事業者（障害者福祉センター） 障害者福祉センター所長の萩原と申します。ただいまのご質問に対してお答えしたいと思います。まず、卓球の方のケガですが、通常は皆さん準備運動をしてきちんと通常どおり使っていますが、原因としてはラリーをやっていると、余計に体が出てしまい、そういった時にちょっと転んでしまったということです。ご自身の不注意ということで、こちらの方に報告がございました。転んだという報告があって、うちの看護師が一応見たのですが、大丈夫だということでした。ご家庭に戻って病院に行かれたら、結果として骨折をしていたのがこの2件でございます。

その関係で、こちらの方とすると、一応初期対応はきちんとしたと思います。あとは、ご自身で帰ってから冷やすなり、病院に行ってくださいということで判明したところでございます。

また、杖の盗難につきましては、こちらの方では朝昼晩の一日3回以上は、展示コーナーを職員が見回りをしております。当然、それ以外にも警備の方にも巡回いただいております。ただ、常に見ているわけではありませんので、杖にも釣りの糸のようなものを付けていたのですが、それを外して持って行かれたというところなんです。そういう対応はしていましたが、こちらの方とすると最低限度のことはしておりました。

現在はショーケースがありますので、そちらに靴と杖は入れさせていただいています。それで、利用者には不便をかけてしまうのですが、展示コーナーには、直接触りたい方は事務所へという掲示もしておりますし、変わりなく巡回もしております。その都度、利用者の方がいらっしゃれば、こちらの方でも声かけをさせていただき、直接見てもらう等の柔軟な対応はしております。ちょっと長くなって申し訳ございません。以上です。

○近藤委員 今のことに関連して、危機管理という観点から、事故発生後の対応ということでお聞きしたいです。まず、人身事故についてはご自身の不注意ということであると、特に施設の保険を使う場面ではなかったということになりますか。

○事業者（障害者福祉センター） そうです。はい。

○近藤委員 もう1つ、盗難事故に関しまして、事故後は警察等に盗難届などは出されたのでしょうか。

○事業者（障害者福祉センター） 出しております。

○近藤委員 はい。ありがとうございます。

○西尾部会長 他はいかがでしょうか。

○伊藤委員 市の評価では、身障以外に知的の方にも実施していると書いてあります。これはいつ頃からですか。

○事業者（障害者福祉センター） 知的の方を対象とした講座は昨年からです。

○伊藤委員 方針としてそうやってきたのは結構だと思いますので、それなりの評価はしていただきたいと思います。

○西尾部会長 私からです。4-3の15ページに、先ほど、盗難のあった福祉機器の展示コーナーの延べ人数が記載されていますが、これはどのようにカウントされているのでしょうか。

○事業者（障害者福祉センター） 展示室の入口にカウンターというのでしょうか、通った

時にセンサーが付いておりまして、それでカウントされます。一日が終わった時に展示品の確認と人数の確認をして、リセットをして施錠する対応をしています。

○西尾部会長 展示コーナーに入った方の人数ということですね。

○事業者（障害者福祉センター） はい。

○西尾部会長 特に何か相談があったということではなくて、見学で通った方の人数という理解でしょうか。

○事業者（障害者福祉センター） はい。常にかいておりますので、自由に見ていただくということで、カウンターが付いています。

○西尾部会長 わかりました。もう1件です。ページ数はありませんが、4-3の18ページの次の決算書で、先ほどと同じです。この書類を見ると、拠点区分間の繰入金当初予算にもあるということです。ということは、拠点区分間支出は委託費の中に応募時に予算化されていたのですか。

○根岸障害福祉サービス課長 応募時の人員配置をもとに指定管理委託料は組んでいるのですが、そのあと人事異動などで変わってくると、それによって経費が入れかわるということで、拠点区分間として整理させていただいているところです。

○西尾部会長 それは当初の契約というか、募集の書類条項で認められているという理解でいいですか。

○根岸障害福祉サービス課長 いや、当初の契約には入っていないくて、事後に生じた人事異動に伴う過不足を補うための措置ということです。

○西尾部会長 ただ、こちらの事業だけではなくて、あちこちを見ると繰入金支出はだいぶ出ていますが、繰入金収入は比較すると相当に少ない金額になっています。こちらの障害者福祉センターも繰入金収入は無く、合わせると支出が1,150万円ほど出ているということです。これも、要するに担当課としては了承の上での支出という理解でよろしいですか。

○根岸障害福祉サービス課長 そうです。予算で組んでいると思います。承認があると。

○西尾部会長 はい。承認されているものだということですね。他にご質問はいかがでしょうか。はい、お願いします。

○松下委員 4-3の14ページです。障害者等住宅改造相談事業というところで、訪問相談は非常にきめ細かいサービスをされているかと思いますが、この数字は、例えば「5月2件」「6月1件」という表示になっていますが、一人の人に月をかえて訪問することがあるのでしょうか。このカウントが延べの件数なのか、あるいは人数としたら何人ぐらいが利用されているのか、教えていただきたいと思います。

○事業者（障害者福祉センター） ただいまの質問にお答えいたします。対象者につきましては、1人から2人が主な人数でございます。ですので、延べ人員ということです。申し訳ありません。

○松下委員 わかりました。ありがとうございます。

○西尾部会長 他にご質問はいかがでしょうか。特になければ「意見協議」に入ります。それでは、施設の管理運営について、何かご意見はございますか。いかがでしょうか。

ご意見がなければ、市の評価をそのまま承認というか、その方向で了承ということでよろしいですか。ということで、障害者福祉センターにおける施設の管理運営に関しまして、当部会としては、概ね適切に運営をされているという評価とさせていただきたいと思います。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございました。それでは、ハーモニープラザ関連の最後として「オ 千葉県男女共同参画センター」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

○平田男女共同参画課長 男女共同参画課の平田です。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。資料は、お手元の資料5、5-1の平成27年度評価シートになります。レジュメをご覧ください。「1 基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

「2 管理運営の実績」ですが(1)主な実施事業は記載のとおりでございます。研修室等の貸出、女性・男性それぞれの相談窓口の設置、男女共同参画に関する講座等を実施しております。(2)利用状況ですが、平成26年度に比べ研修室等利用者数が伸び、相談者数が増加したことにより、概ね目標値を達成することができました。(3)収支状況でございます。記載のとおりですが、指定管理委託料につきましては、ちば施設予約システムへの移行データ件数が当初の見込みより少なくなりました。これによりデータ移行を手作業で行いました。このため年度途中に不要となった経費378万円を、指定管理委託料から減額いたしました。

次のページをめくってください。(4)、(5)、(6)については記載のとおりでございます。

続きまして「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。こちらでは3種類のアンケートを実施しております。まず、はじめに(1)-1ですが、こちらは施設貸出に関するアンケート結果になります。②調査の結果ですが、利用回数が3回、4回以上を合わせると81%という結果になり、リピーターが多いことがうかがえます。また、清潔感・使いやすさ・スタッフの項目では、9割近い方に「満足」「使いやすい」との評価をいただいております。

③アンケートによる主な意見、苦情とそれへの対応についてですが、先ほどもありましたとおり、駐車場が少ないという意見がございます。今後は他の施設と連携を取りながら、また守衛・警備等の皆さんのご協力により、なるべく多くの方がご利用できるよう努めてまいります。また、一般利用者には公共交通機関の利用を引き続き呼びかけてまいります。

続きまして、次のページですが(1)-2のアンケートです。こちらは、講座の受講に関するアンケートでございます。②調査の結果ですが、「何講座参加したか」という項目では「初めて」という方が多くいらっしゃいました。これにより、昨年度よりもより多くの方々に男女共同参画に関心を持っていただいたと考えております。

③主な意見、苦情とそれへの対応ですが、再度開催を要望されたり、申し込みの多かった講座については、引き続き平成28年度の主催講座に組み込んでいる状況です。3つ目のアンケート結果ですが、こちらは面接による相談に関するものでございます。内容は記載のとおりですが、回答者数は2人になっております。相談の内容は割愛させていただきます。

続きまして4ページになります。「4 指定管理者による自己評価」についてです。施設管理事業、調査・研究事業、情報収集提供事業、相談事業、交流啓発事業など、すべての評価項目において一定のレベルに達しています。また、情報資料センターにおきましては、図書管理システムの更新・蔵書点検等を実施し、施設の適正な管理運営に努めてまいりました。施設利用については、ほぼすべての施設で前年度利用率を上回っており、利用料金収入の増収など、一定の成果を上げることが出来たとしております。

続きまして「5 市による評価」ですが、こちらはAランクの評価としております。先に履行状況の確認について申し上げますと、各項目の履行状況は安定した管理状況となっております、す

すべての項目において、仕様あるいは事業計画どおりの実績・成果が認められたため、すべての項目について2点をつけさせていただきました。

戻りまして「5 市による評価」による所見としては、事業計画に基づき、適正に管理運営されている。平成26年度に拡大したハーモニー相談の時間数をそのまま継続して実施しており、悩みを抱えた女性の支援を充実させている。情報資料センター図書管理システムの更新・蔵書点検を行い、施設の適正な管理運営に努めていること。次は、デートDVの防止計画においてですが、中学校等へ依頼し、このプログラムの普及・検証を行うなど、積極的に他の機関との連携をしており、男女共同参画センター事業の周知・内容の充実にも努めていること。最後に自主事業についても、管理運営業務に支障をきたすことなく実施しており、ハーモニープラザの賑わいの創出に寄与していることなどを評価しています。

男女共同参画センターの年度評価につきましては以上でございます。

○西尾部会長 はい、それでは質疑応答から行います。質問のある方はお願いします。

よろしいですか。5-3の10ページに研修・学習事業の一覧表があります。上の方のいくつかの学校で千葉大学と千葉県立千葉女子高校に、出前というのか出張というのか、行かれています。これは、どういうことでこの学校をお選びになったのですか。学校から要望があったのか、それとも何か別の要因があるのか、もしくは広報をして手を挙げた学校があるのか、どういうことでしょうか。

○平田男女共同参画課長 これはDVの防止に関する講座になります。学校からの申し出があったことで、出前講座として訪問させていただいております。

○西尾部会長 今のことを逆に取れば、学校から要望があれば、当然キャパシティはあるとしても、かなり行っていただけるという理解でよろしいですか。

○平田男女共同参画課長 はい。

○西尾部会長 いっぱい行ってくれたら嬉しいと思いました。ありがとうございます。他は、いかがでしょうか。

○伊藤委員 5-2の8ページのところです。関連するいくつかの相談事業にDVなどが書いてあって、医療関係機関との連携を図りながら、とあります。続いて、5-3の10ページ一番下のDVの相談ですが、確か前にも聞いたことがあります、他への引継ぎなどはほとんど無いということです。これは実態としても、他の機関への引継ぎなどは全く無いのですか。

○西尾部会長 いかがでしょうか。相談のあった方の、その後他機関へ引継ぎ等が無いということですが、実態としてもこのようですか、というご質問かと思えます

○伊藤委員 あるいは相談ぐらひはあったが、途中で解決したとか、わからないですか。

○西尾部会長 情報提供のみということで、549件となっていますが。

○事業者（男女共同参画センター） 男女共同参画センターの小池です。相談事業につきましては、こちらは相談者様の心の悩みに寄り添うということで、お話をよく聞くようにしております。そして、具体的な支援が必要な場合、例えば、区役所の福祉に関する生活保護でしたり、そういったことについての情報提供はさせていただいています。

しかしながら、機関どうしで引継ぐというシステムはしておりません。ご本人様がご自身で選択されて行かれるように、情報提供をさせていただいております。その後どうされたか、追跡調査はしておりません。そういうことをしますと、ご本人様もかえってつらく、ご相談が続かなくなり、当センターの相談を利用しなくなる傾向もございます。当センターではそういう

立場で相談事業を行っております。以上でございます。

○伊藤委員 それに関連してです。引継ぎはゼロということですが、DVの関係で警察沙汰というのか、被害者のような実態があったかどうかわかりませんか。

○事業者（男女共同参画センター） 命に危険があったり体に被害がある場合は、すぐさま最寄の交番や警察に通報するようにというのは、情報提供としてさせていただいています。しかし、警察事案になった場合の当センターへの報告などは、こちらでは求めておりませんので、あくまでも情報提供にとどまっている形です。

○西尾部会長 他にご質問は。

○近藤委員 5－3で10ページと11ページです。ハーモニー相談室という女性の相談と、11ページの男性相談がありますが、女性は相談時間が50分で、男性は1回20分なのです。確か、前からこの資料はそうになっていたと思いますが、男性の方は短くないでしょうか。私も法律相談事業を担当することがありますが、20分では相手の事案を聞くだけで終わってしまい、アドバイスまでいかないのではないかと思います。今のところは大丈夫なのでしょうか。そういう問題等はないのかという質問です。

○事業者（男女共同参画センター） 確かに時間的に20分程度ということで、比較すると短いように見えますが、合計相談者数は年間143件ということです。この中にはリピーターの方もいらっしゃいまして、継続のお話や相談を受けていることもございます。平成23年から電話相談を実施しておりますが、その状況や要望に応じ、場合によっては増やしていくことも検討していきたいと思います。

○西尾部会長 他に質問はいかがでしょうか。よろしいですか。質問がなければ「意見協議に」入ります。それでは「施設の運営管理」について何かご意見はございますでしょうか。

私からですが、全体としては当初の目標とする利用実績を上げているので、全体としては良いのかと思いつつ、一方で先ほどの出張授業はまだ数としては少ないですし、千葉市内の高校の数からしても、もっとあり得るところでは、今後も是非がんばっていただきたいところです。

また、先ほどのDVの相談者に対する対応は、私から見ると甘くはありませんかという感じです。ご本人に行ってくださいで、行けるぐらい能力や力のある方ならよいわけです。それなりに自分で解決する能力もお持ちでしょう。しかし、自分の力では上手く動けない方の場合に自分で動いてくださいと言うのは、実質として放置したのとあまり変わりません。

結果として、一緒に交番に付き添って行くとか、福祉事務所まで行くとか、母子生活支援施設や婦人相談所にお連れするとか、少なくとも連絡したから行ってらっしゃいというような案内をしないと対応できないというか、対応ができないと当然信頼されずに、お客様が減っていくことになるのではないのでしょうか。そういう意味で、もう少し内部でご検討いただきたいのです。

DVは私がしつこく言うのも釈迦に説法ですが、今ものすごく数が多いわけです。ストーカーになって刺されるとか、親子ともども殺されるような事案も全国的に発生しています。学生を見てもDVの被害者は相当潜在的にいますので、もう少し積極的な対応が必要なのではないかと思います。

○事業者（男女共同参画センター） すみません。よろしいでしょうか。説明が足りなかったかと思いますが、今からこういう方が、区の婦人相談員のところに行きますという電話での

やりとりや、ご本人様がどうやって行けるかということでは同行支援はしていませんが、その事案のやりとりは十分にしております。現在もやっているところです。

○丸島生活文化スポーツ部長 部会長、ちょっとよろしいでしょうか。生活文化スポーツ部です。以前は千葉市配偶者暴力相談支援センターがありませんでしたので、当時の女性センターの役割としては、確かに部会長がおっしゃるように、かなり医療機関と連携したり、警察に連れて行ったりもしていました。

実は、25年に千葉市配偶者暴力相談支援センターができましたので、それから参画センターの相談の役割が若干変わって「配偶者暴力相談支援センターに紹介する」ということで、連携作業に業務がシフトした経緯があります。

ですから、そういった状況であれば、市の配偶者暴力相談支援センターと連携して、区役所などにも連れて行くことはしていますが、以前のように直接医療機関や県警に行くような業務は無くなったという状況があります。

○西尾部会長 市全体の中で業務分担が少し動いてきたということですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。配偶者暴力相談支援センターを作りましたので、それが新しい部署に移ったということで、そういった業務分担の違いはございます。

○西尾部会長 わかりました。専門部署をお作りになったということですね。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。

○西尾部会長 わかりました。ありがとうございます。私の印象ですが、男女共同参画センターという名称からすると、就職支援がもう少しあってもいいのかなと。1つには、やはり就業支援は大きなテーマになり得るわけです。先ほどの研修・学習を見ると、就業のところもあります。女性の就業はなかなか厳しくて、就職しようとしても思うようにいかない場面もたくさんあると思います。そこへの支援というのを、さらに今後強化していただきたいのが私の希望です。

保育所不足の一面は、やはり生活苦が背景にあるならば、就業支援は大事なテーマになると思いますので、ここはちょっとご検討いただきたいと思います。さらに、高校や大学等に行つての出張授業など、出張研修のようなものを強化いただくとありがたいと思います。他、委員の皆様はいかがでしょう。よろしいですか。

では、ご発言がなければ、男女共同参画センターにおける施設の管理運営に関して、概ね適切に運営していただいていると考えますが、今後への期待として、就業支援、出張授業、出張講習のようなものに力を入れていただく方向でご検討をお願いしたいという趣旨でまとめさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。それでは、その旨決定いたします。ハーモニープラザの各施設については、以上でございます。

ここでいったん休憩をとりたいと思います。10 分間ですので、25 分再開ということで休憩させていただきますと思います。ありがとうございます。

(午後 3 時14分休憩)

(午後 3 時25分再開)

○西尾部会長 それでは時間になりましたので再開いたします。後半は「カ 千葉市桜木園」からです。事務局より説明をお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 はい。後半も引き続きよろしくお願いいたします。それでは、「千葉市桜木園」の指定管理者評価シートについてご説明いたします。

まず、「1 基本情報」および「2 管理運営の実績」につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2ページの「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。（1）指定管理者が行ったアンケート調査の結果の②調査の結果については、記載のとおり概ね良好な評価となっております。

次に「4 指定管理者による自己評価」につきましては、記載のとおりということでございます。

最後に「5 市による評価」についてご説明いたします。まず、履行状況の確認ですが、当課職員が施設にてモニタリングを実施したところ、仕様、提案どおりの実績・成果があったと認められるため、概ね「2」の評価としております。

4ページの自主事業（受託外事業）の実施につきましては、平成23年度より継続して実施している外来診療と、平成26年度より継続して実施している喀痰吸引等研修事業を、仕様、提案を上回る実績・成果があったとして「3」の評価としております。

3ページにお戻りいただきます。所見ですが、事業計画に基づき、適切に管理運営を行っている。職員が関係機関を訪問した際に、外来診療について情報提供をしたことにより、利用者数が増加した。9月および1月から2月にかけて感染症が発生したため、感染対策のために短期入所の利用予定者に情報提供を行った結果、利用者数が減少してしまった。という状況があります。また、引き続き喀痰吸引等研修事業を実施し、地域の福祉に貢献したという評価をしております。

これらを総合的に勘案し、管理運営が良好に行われていたと判断して、評価を「A」といたしました。説明は以上でございます。

○西尾部会長 それでは、まず、質疑応答から行います。質問のある委員はお願いいたします。

○近藤委員 近藤でございます。1－3の48ページの利用者のアンケートですが、この問5に「職員は利用される方に丁寧に接してくれますか」という質問があります。そのアンケートの結果が52ページですが、問5は「そうは思わない」に「5」がついて、あとはゼロが続いています。これは第1回のアンケートです。

さらに58ページに第2回のアンケートがありますが、こちらも問5は「そうは思わない」に「5」がついています。これは何か原因があったのでしょうか。利用の満足度にも関係するものなのかなと思ったので質問をします。

○事業者（桜木園） 桜木園の三代川と申します。よろしくお願いいたします。これは結果報告と書いてあるので、わかりにくくて申し訳ないのですが、集計の仕方を書いてあるものです。申し訳ないのですが、これは結果報告ではありません。

例えば、結果報告の2ページ目を開いていただくと、各質問事項に対しての集計をしています。例えば「日常生活サービスについてお聞きします」ということで、53ページの問6については「そう思う」は15人で、「どちらかといえばそう思う」は3人になります。満足度割合としては95.8%です。

アンケートの載せ方が勘違いをさせてしまうような表記になっていますが、結果というのは

後ろのページの満足度割合を見ていただくと、質問に対しての回答結果が出ている形になっています。申し訳ございません。

○近藤委員 この53ページが結果ということですか。

○事業者（桜木園） そうです。53ページ以降が結果になっています。申し訳ございません。

○近藤委員 52ページですが、ちなみにこれは何ですか。

○事業者（桜木園） こういう形で集計しますということです。※については、52ページの下に、具体的な掲載については下記の表を見て例示ということで、例示をしてある形です。すみません。申し訳ございません。

○近藤委員 安心しました。2回実施して、2回とも「そうは思わない」では、どうなのかと。はい。ありがとうございます。

○西尾部会長 はい。他にはいかがでしょうか。

○伊藤委員 桜木園もいろいろ大変なことは承知しています。外来診療がアップするのはそれはそれで良いのですが、限度というのは無いのでしょうか。あまりやり過ぎてしまうと困るのですが、上限の目標値はないのですか。

○事業者（桜木園） おっしゃるとおり、今は入院が50人でほぼ万床です。短期入所も4床、緊急枠1床ということで、ほぼ毎日のように埋まっている状況です。プラスして通園もやっておりますし、加えて外来もやっていることになります。今は、一日当たり6人から7人ぐらい来ていますが、そろそろ飽和状態に近づいているような状況です。

それと、外来は予約制になっています。外来は予約をしてから、今は1か月ぐらいになっている状況です。

○伊藤委員 お疲れ様です。それに関連して、1－2の28ページのところに、職員の兼務化を進めているようなことが書いてありますが、これも問題はないのですか。大丈夫ですか。

「人件費の削減のために、職員の兼務化を進めている」と書いてあります。そういう方式で大丈夫ですか。

○事業者（桜木園） 全体もそうですが、なるべく可能な限り兼務できるところは兼務をしていって、少しでも抑えていくということで診ています。27年度までは桜木園の外来診療は自主事業でやっていますので、そうすると人件費も安くしてということになります。

○西尾部会長 他にはいかがでしょうか。同じように私からも会計のところで、1－3の一番後ろの資料ですが、拠点区分間支出の1,600万円弱は、こちらも本部会計へということでしょうか。桜木園から拠点区分間の繰入金支出が約1,600万円弱出ていますが、こちらも法人本部への拠出・繰入れという理解でよろしいですか。

○事業者（千葉市社会福祉事業団） 事業団事務局の薮島と申します。先ほどと同様、拠点区分の事務局への繰り入れについては、桜木園は通常の300万円と入所で2,000万円です。本部の繰り入れだけですが、トータル枠ではたぶん…。申し訳ございません。本部に繰り入れている部分が2,400万円です。当初の人件費等の繰り入れ等も含めると、最終的にはトータルで3,700万円です。

○西尾部会長 そちらの金額に関しては、桜木園の事業そのものに支出している金額ではないということですね。

○事業者（千葉市社会福祉事業団） 事務局の経費等については、桜木園の事業全体に関わるというご理解でよろしいかと思います。それと、先ほどもちょっと出てまいりましたが、前

期末の残高の繰入れについては、直接関わっていないと言えば関わっていないです。

○西尾部会長 はい、それは会計の処理の仕方でしょうから。他に質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

1つ、感染症の影響だと思いますが、外出の行事がだいぶ中止になってしまっているかと思っています。これは、代替措置的なことはなさったのでしょうか。

○事業者（桜木園） はい。感染症が院内の入所施設で流行ってしまっていて、入所の外出では感染症の方の制限をしたということです。全体を集めてどうというのも、しかねたところがあって、外出が中止になったから「これをやりました」とはしていませんでした。

○西尾部会長 他の時期に何か振り替えてというのは、いかがですか。

○事業者（桜木園） そうですね。

○西尾部会長 やはり、難しかったということですか。

○事業者（桜木園） 難しかったですね。

○西尾部会長 はい、わかりました。他はいかがでしょう。

ご質問がなければ「意見協議」に入ります。まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところですが、社会福祉事業団に関しましては、先ほど意見をまとめておりますので割愛いたします。それでは、施設の管理運営について、何かご意見はございますか。

私からは、どうしても入所施設では生活が単調になりやすく、それは如何ともしがたいところかと思っています。感染症というつらい部分はあったにしても、一方で何か代替措置なり、何か別のことで生活に潤いや変化がつくようにしていただけると良いと思いました。

実際に利用者の体調のこともあるので、あまり無理なことは当然できないわけですが、生活の中に何らかの刺激が欲しいだろうとも思います。こちらについては、またご検討をいただきたいと思いました。他はいかがでしょう。

○山田委員 山田です。1－3の57ページに「施設へのご意見、ご要望」ということで、利用者の保護者からの意見という記載があります。これを読んでいると、非常に保護者からの評価が高いように見受けられます。桜木園で非常に良い対応をいただいているというメッセージが感じ取れます。子どもを持つ親の希望が伝わってまいります。非常に良い評価を得ているのだと思っています。

○伊藤委員 先ほど申したとおり地域医療は結構ですが、やはりサービス低下には結びつかないようということです。また、人員削減等にもいろいろご努力されているようですが、あまりしますと、ちょっとこちらの施設は特殊だと思しますので、適切な人員配置をお願いしたいということです。評価はした上で、適切な人員配置をお願いしたいのですが。

○西尾部会長 他はいかがでしょう。特にご発言がなければ、運営としては適切にされているという評価で、地域医療、自主事業に取り組まれていることは評価できる一方、全体とのバランスについてはご配慮願いたいということ、生活の多様性・活性化については、今後とももう一段の努力を期待したいという趣旨でまとめたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○西尾部会長 ありがとうございます。続きまして「キ 千葉市療育センター」に入ります。事務局より説明をお願いします。

○根岸障害福祉サービス課長 それでは、千葉市療育センターの指定管理者評価シートについて、ご説明いたします。

「1 基本情報」及び「2 管理運営の実績」につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2 ページの「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果の、②調査結果は概ね良好な評価となっております。

続きまして、3 ページの「市に寄せられた意見、苦情」ですが、2 件ございました。1 件目は、療育センターに通所する日に兄弟を一時保育に預けられない場合、当該障害児が療育センターに通うことができないという意見がございました。こちらは、療育を実施している間に限り、兄弟をセンターで預かることで対応をいたしております。

2 件目はこちらには記載はないのですが、療育の実施回数を増やしてほしいという要望がありました。療育の実施につきましては、医師の判断に基づき実施しているところですので、説明責任を果たすということで理解を求めてまいりたいと考えています。

次に、「4 指定管理者による自己評価」は、記載のとおりでございます。

最後に、「5 市による評価」についてご説明いたします。まず、履行状況の確認ですが、当課職員が施設にてモニタリングを実施した結果、「3」の評価が2 か所ございます。いずれも4 ページで自主事業の実施の項目になります。すぎのこルームとやまびこルームにおいて、通園児兄弟・姉妹預かり事業を実施しております。また、いずみの家において土日余暇支援事業を実施し、施設の休日にも障害者に活動の場を提供していることから「3」の評価としています。

その他の項目につきましては、すべて仕様、提案どおりの実績・成果があったと認められるため、「2」の評価としております。

3 ページにお戻りいただきます。所見になりますが、事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。いずみの家（就労移行支援事業）において、関係機関への働きかけにより利用者が増加した。また、利用者3 名が一般企業に就労することができた。いずみの家（就労継続支援B 型）では売上額は増加したが、他の障害者就労施設等との競合により、利益率が低下し平均工賃が減少した。ふれあいの家において、利用者に人気のあるボッチャの教室と大会を開催し、高い評価を得た。大会は障害者福祉センターとの対抗合同イベントとして開催され、利用者の交流が図られた。療育相談所の利用にあたり待ち時間が生じているので、早急に改善し、待ち時間を短縮する必要がある。また、職員の入れ替わりが件数の増減に影響を与えているので、人材育成や入れ替わりに影響を受けない体制を作る必要がある。すぎのこルームとやまびこルームにおいて、保護者のニーズの変化に伴い、定員の見直しについて協議し、平成 28 年度より定員減とした。

これらを総合的に勘案し、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと判断し、評価を「A」といたしました。説明は以上でございます。

○西尾部会長 はい。では、質疑応答から行います。質問のある委員はお願いいたします。いかがでしょうか。

私からですが、今の2-1を見ると、利用実績が前年度比で若干ですが減少しています。この理由として、どのようなことを想定していらっしゃるのでしょうか。

○事業者（療育センター） 療育センターの高橋と申します。よろしく申し上げます。療育センター全体で約3,000人ほど利用減になっていきます。主にふれあいの家の利用者で、これは資料の統計の仕方で、一部の施設において2人扱っているところを、それぞれのお部屋ごとに利用者人数をダブルカウントしていたような状況がございました。そこを実人数ということで

訂正させていただくと約1,000人ほどです。あとは、全体的にふれあいの家のご利用者が高齢化されており、団体利用が少しずつ減少しているのが主な原因となっています。以上です。

○西尾部会長　　すぎのこルームとやまびこルームの定員を減らすというのは、何人にされるのですか。

○根岸障害福祉サービス課長　　定員は、すぎのこが30名だったところを10名に減らしています。やまびこルームにつきましては、30名のところを20名ということで改定しています。

○西尾部会長　　相談支援事業所ぱれっとの相談支援員は4人でいいのですか。ちょっと表の見方がよくわからなかったのですが、4人の相談支援員がいらっしゃるということで良いのですか。4人の方はいわゆる常勤職員でいらっしゃるのですか。

○事業者（療育センター）　　はい、3月31日時点では4人でございます。4月1日からは5人体制になっています。

○西尾部会長　　5人ですね。はい。この方々は常勤職員なので常勤換算でいいのですね。

○事業者（療育センター）　　はい。常勤職員です。

○西尾部会長　　そうすると、2－3の45ページに、ぱれっとの月別の利用状況の表がございします。計画書作成は月平均で47ですと、お一人の相談員がアベレージで12件になります。これは介護保険のケアマネからすると、ずい分と少ない数です。47だとケアマネは2人かなと思います。一般の居宅介護支援事業所なら、ケアマネはせいぜい2人のところですよ。それが4人なのは過剰配置にも見えます。過剰ではない理由が何かあるのでしょうか。

○事業者（療育センター）　　これはケースであって、相談員がやっているのは、相談、計画の案、計画作成、モニタリングということです。これらを総合的にということで、今現在、一人が約150～160ケースぐらいは担当を持っているような状況です。

○西尾部会長　　モニタリングは月平均60という数字が出ているので、150というのはどこから出てくる数字なのか、よくわからないのですが。

○事業者（療育センター）　　ここには出ていないですが、手持ちで確認した資料になります。

○西尾部会長　　お一人の相談員が150人ぐらいの対象者を担当していらっしゃるのか、それとも4人で150ですか。

○事業者（療育センター）　　3月の時点では4人です。

○西尾部会長　　4人で150人ぐらいですね。よく数字がわからないのです。逆に、担当しているのに月に1回のモニタリングをしていないとすれば、それはそれでまた別の問題かと思えます。60という数と150という数がどこで整合するのかよくわかりません。何か特殊な事情があるならば、それはそれでわかりますし、その説明をしていただければ良いかと思えます。

私の理解が十分ではないかもしれませんが、介護保険ですと、この数字を見たら一般的な居宅介護支援事業所ならケアマネは2人だろうと思えます。4人いらっしゃるの、他の業務と兼務しているのか、それとも何か特殊に困難な事例をたくさんお引き受けになっているのか、何なのかということです。

○事業者（療育センター）　　計画相談の話でしょうか。

○西尾部会長　　はい。45ページの表を見ていますが、ぱれっとの相談支援事業です。アベレージですが、月平均で計画作成が47件、モニタリングが61件なので2人かなと。何かご事情をお持ちでしょうかということでのお尋ねですが。

○薄田障害福祉サービス課長補佐　　障害福祉サービス課です。計画作成とモニタリングを合

わせて108件ぐらいになるかと思います。部会長がおっしゃっているのは、介護保険なら毎月計画作成もしますし、モニタリングもするような形になっているかと思いますが、障害児・障害者の場合は、毎月ではなくて障害の状況に合わせて年に1回計画を作成し、モニタリングも年に1回ということです。人によっては毎月の方もいたり、もう少し頻度の違う方もいらっしゃいますが、障害の状況に合わせてということで、標準的には計画作成が年1回で、モニタリングも1回という形になっています。

先ほど療育センターから、150件ほど持っているというお話がありました。それはここには出てこない件数で、抱えているケース自体は150件抱えているということです。ただ、計画作成やモニタリングという数字に出る部分としては、これだけの件数であると。そういうことで預かっています。

○西尾部会長 実際の計画なり、モニタリングの契約者数は、ここで見るよりも、はるかに多い数になるわけですね。

○薄田障害福祉サービス課長補佐 そうですね。

○西尾部会長 わかりました。他はいかがでしょうか。特にご質問がなければ「意見協議」に入ります。それでは、施設の管理運営について何かご意見はございますでしょうか。

就労移行支援で実際に就業につながれたケースが増えたのは、とても良かったことだと思います。本当に毎年のことですが、この事業は一生懸命にやると利用者が減っていくつらい事業ですが、結果として就業につながったのは評価をして良いことかと思いました。

しかしながら、先ほど説明いただいた高齢化等の問題はありつつも、利用定員が目標を下回ってしまっているのは、どうしても。前年度比でさえマイナスであるということですが、目標値に対して80%強ですから厳しく見ざるを得ません。一方で、支出金額に関しては100.2%ですから、一般の企業などで考えると、かなり厳しく評価せざるを得ないわけです。ただ、先ほども繰り返して出てきますが、その他のところの計画比が197.4%ということで、これも本部会計への繰入れの形になっています。

他の事業でも同じようなことで、本当に当委員会の守備範囲を超えるかと思いますが、市としてこれでよろしいのでしょうかということを、評価ではありませんがこの制度全体に対する疑問として、私はちょっと提案・提起したいと思います。療育センターだけの話ではありませんので、療育センターの評価とは直接はつながりませんが、これは大きな問題ではないかと思います。

来年度からは利用定員が減るところもあって、おそらく目標値に近い数字が出てくるのだろうと。そういう意味では、そもそも定員が課題であったことによって、逆に言えば事業者の方も苦しめたのかとも思います。定員についてあまり厳しく言うのは、いかななものかという思いも少しあります。他はよろしいですか。

あまりご意見がないようですので、療育センターにおける施設の管理運営に関しまして、当部会の意見としては、市の評価を受けて概ね良好に運営されていると評価したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長 ありがとうございます。では、その旨決定いたします。最後に「ク 千葉市大宮学園」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

○根岸障害福祉サービス課長 それでは、千葉市大宮学園の指定管理者評価シートについて、

ご説明いたします。まず、「1 基本情報」および「2 管理運営の実績」につきましては記載のとおりでございます。次に、2 ページから 3 ページにかけてですが、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてです。指定管理者が行いましたアンケート調査の結果を記載しておりますが、概ね良好な評価を得ております。

このうち、たけのこルームの児童発達支援事業の「エ お話会」については「やや不満」または「不満」と回答された方が、合わせて 6 人いらっしゃいました。内容としましては、お一人お一人聞きたい話が違うので、グループでのお話よりも、個別で相談したいという意見があったため、後期は個別に相談ができるような形式のお話会といたしました。

次に「4 指定管理者による自己評価」につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、4 ページの「5 市による評価」についてです。まず、履行状況の確認ですが、当課職員が施設にてモニタリングを実施した結果、自主事業の実施につきまして、通園児兄弟・姉妹預かり事業を、指定管理者が自主的かつ継続的に実施していることから、「3」の評価としております。その他の項目につきましては、すべて「2」の評価としております。

所見としましては、事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。ひまわりルームにおいて、親子通園期間に子どものみの単独通園を可能とし、保護者の負担軽減に努めた。たけのこルーム医療型児童発達支援センターにおいて、保護者から要望のあった館内バギーを 2 台配置し、保護者の負担軽減に努めた。ひまわりルームの利用者数が減少しており、また、たけのこルーム児童発達支援事業の利用者数は前年と同数であるため、新規利用者の増加や効果的な施設運営が求められる。たけのこルーム医療型発達支援センターにおいては保護者のニーズの変化に伴い、定員の見直しについて協議し、平成 28 年度より定員減とした。

これらを総合的に勘案し、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと判断し、評価を「A」といたしました。説明は、以上でございます。

○西尾部会長 はい。まず、質疑応答から行います。質問のある委員の皆様はお願いをいたします。

先ほどの定員の見直しはどのようになさったのですか。

○根岸障害福祉サービス課長 そうですね。定員は 20 から 10 に変えております。

○西尾部会長 実績はそのぐらいですか。そこの定員数を削減すると、10 で計算すると利用実績としてはどれぐらいか計算していませんが、67% の達成率ですから、その部分で児童発達支援センターがマイナスで出ているかと思えます。「その他」で大きくマイナスのところが何かを見ればいかがでしょうか。そこを解決すれば概ね達成率に近づいてくるのでしょうか。

○根岸障害福祉サービス課長 そうですね。「ひまわり」はほぼ定員に近い需要がありますし、「たけのこ」は医療型児童発達支援センターと児童発達支援事業の 2 つの事業を実施しています。

○西尾部会長 そこだけなのでしょうか。

○根岸障害福祉サービス課長 そうですね。福祉型の児童発達支援は発達障害などを対象としておりますが、そちらもご利用があったということです。

○西尾部会長 同じく 3-1 の「指定管理者による自己評価」の中でも、結果としてはやはり 67% という数字ですから、これに関する記述が全くないのは違和感があります。やはり、ニーズに対して過剰であったのであれば、削減ということも出てくるかと思えます。しかし、ここに全くないというのは、自己評価だから市としては何かを言う立場にはないのでしょうか。

自己評価だから、市は受け取るだけなのでしょうか。

そうだとすれば、事業者の方に質問です。3-3の41ページ「広報その他の利用促進」というところで、結果として67%という数字になったことに対し、何らかの記述があって然るべきかと思います。しかし、そこで触れていないのは、報告書以外に別の文章などがあるからでしょうか。

○根岸障害福祉サービス課長 はい、利用が低いのは毎回この場でも指摘されていることですが、今は保育所での障害児保育が進んで来て、利用がそちらに流れてたけのこに対するニーズが減って来ていることがあります。むしろインクルーシブとしては望ましいかと思います。そういったことをご指摘されていることから、特にこちらの中には自己評価として入れ様がないのかなとは思っています。

○西尾部会長 はい、他には。ご質問をお願いします。

○近藤委員 近藤でございます。3-3の18ページです。事故の発生状況ということで、ひまわりルームにおいて2件の傷害事故が発生していると書かれていますが、こちらは施設側の過失等の問題にならなかったのか、あるいは保険対応等があったのか、その点について質問したいと思います。

○事業者（大宮学園） よろしいでしょうか。大宮学園の中村と申します。よろしくお願いします。こちらは2件とも施設賠償責任保険の対象として、両方の親御さんに保険金の支払いをさせていただきました。その後、親の方からというのは特にございません。

○近藤委員 ありがとうございます。

○西尾部会長 他にご質問はいかがでしょうか。特にないようでしたら「施設の管理運営」について、何かご意見はございますか。

管理運営ではないのかもしれませんが、事業報告書が毎年あまり進化をしていないのです。別に大宮学園だけではなくて、どの事業体においてもあまり具体性がないですし、年度の特徴が見えて来ません。これをやりました、あれをやりましたということで、報告と言えば報告ですが、それでどうだったのかということや、年度としての総括やまとめはどうされたのか、それはどこにも出てきません。

大宮学園さんにおいても、67%という数字は何故なのかという分析もないですし、今後への取り組みもありません。先ほどの3-3の41ページ「広報その他の利用促進」も、昨年、一昨年と報告書上は何の進歩も見えていません。要するに67%という数字や、その数字に近いものが例年出ていますが、問題という形では何も報告書には出てきていません。

こちらは、競争入札による指定管理ではないですよね。応募のところでの様々な単価も相当高く、職員俸給その他についても、他の一般の社会福祉法人に比べると相当高い金額で応募されているかと思います。結果として、収支状況を見ると103%の計画比で、289%がその他に出ています。これも本部会計に出ているわけです。その他の事業と合わせると、結局は事業団の本部会計を潤すために、競争入札ではない事業のお金が流れているということですよね。

これは、市民にどう説明するのでしょうか。その事業そのものに使うはずではないのですかというように、その事業ではない本部会計に使っていくことについて、市民にどう説明されるのでしょうか。事業団として、もしくは市として。私は多いに疑問であると思います。

それで、事業団の本部会計を見ると、この規模の社会福祉法人の本部としては、相当大きい金額をお使いになっているかと思います。これは他の法人の会計を見ればわかります。これが

聖隷福祉事業団というのなら、全国展開されていますからこのぐらいの規模は使うでしょう。

でも、このぐらいの事業規模のところとしては、本部会計は非常に大きいわけです。その本部を養うため他の事業が、それも競争入札でもないし、介護保険事業でもないところのお金を使っているのは、市民に対する説明としてはかなり厳しいだろうと思います。

これは個別の施設ということではなく、制度そのものへの信頼を損なってしまうのではないのでしょうか。そういうことで、委員会の範疇を超えていますが、市民感情としては納得しがたいと。本部で1億1,600万の人件費を支出していて、そのお金のために各事業のお金が流れているわけです。

そもそも、本部会計に繰り入れるという応募書類にはなっていないはずですよ。それにも関わらず、1億に近いお金が競争ではないところから流れているのは、やはりおかしいのではないかと思います。これについては、別にこの委員会でどうこうできる話では全くありませんし、個別の施設の評価でもありませんが、制度全体についてはちょっと言わざるを得ないかと思います。大宮学園の話ではないので申し訳ないと思いますが。

事業報告に関しては、今までも何度か改善をお願いしています。かなり皮肉に近いようなことも申し上げてきましたが、改善策があまりありません。以前にも、「67%という数字に対して、何ら反省とか課題の徴取がない報告書を、よく理事会が受け取ってくれますね。経営者がよく受け取ってくれますね。」と申し上げたことがあります。一般の株式会社ではあり得ないことだと思います。何故こういうものを理事会は受け取められるのでしょうか。経営責任を果たしていないのではないですか、と私は思います。議事録に載せていただいて結構です。

ですから、報告書にはもっとしっかりと年度の評価も含めた報告をしていただきたいのです。さもなければ、指定管理としてやっていることの、市民への説明責任は果たせないのではないのでしょうか。是非、改善をお願いしたいと思っています。

大宮学園が一番達成率が低いのでここでまとめて申し上げましたが、他の事業についても、事業団としてきちんと市民に対する説明責任が果たせる報告書作りをということです。応募の書類は非常に丁寧にお作りになっているわけですから、1億1,600万もの本部会計を使っているわけですから、そのぐらいのことができないはずはないと思います。是非、やっていただきたいと思っています。

実際のサービスそのものについては、利用者のお声は決して悪くはないわけで、サービスそのものについて、あまり大きな課題はないだろうと思います。来年度以降は定員も削減されるということですから、もう少し改善するだろうとは思いますが。

ご発言がなければ、大宮学園における施設管理運営について、サービス内容に関しては概ね適切に運営されている。ただ、定員管理、会計および事業報告書については、同法人の他の事業所とも共通であるが改善を求めたいという趣旨でまとめたいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○西尾部会長　それでは、その旨決定いたします。本日予定されております議題は以上で終了となります。

本日、部会として決定しました意見の文言の整文等につきましては、部会長の私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○西尾部会長　ありがとうございます。それでは、その旨を決定いたします。

これもちまして、平成28年度 千葉市保健福祉局 指定管理者選定評価委員会 第1回 障害者施設等部会を閉会いたします。

それでは、事務局にお返しをいたします。

○小野保健福祉総務課主査 委員の皆様、長時間にわたるご審議、誠にお疲れ様でございました。

最後に事務連絡を申し上げます。本日の会議の議事録を作成する関係でございますが、後日、内容のご確認を皆様をお願いする予定です。案を作成し次第、事務局より連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上となります。お忙しい中、誠にありがとうございました。

千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会

障害者施設等部会

部会長
